

徳島県告示第357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年7月3日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

- 1 土地改良区の事務所の所在地及び名称
阿南市長生町
三村土地改良区
- 2 認可年月日
令和8年6月12日